

高山村給水装置工事指定店申請のご案内

高山村給水装置工事指定を受けるには、下記の書類の提出が必要です。

【指定の申請に必要な書類】

法人	個人	申請に必要な書類	備考
○	○	指定給水装置工事事業者指定申請書	指定申請書P.1~2
○	○	誓約書	指定申請書P.3
○	○	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	指定申請書P.4
○	○	機械器具調書	指定申請書P.5
—	○	住民票の写し	発行日から3ヶ月以内のもの
○	—	登記簿謄本又は記載事項証明書	発行日から3ヶ月以内のもの
○	—	定款の写し	
○	○	選任される主任技術者の免状又は技術者証の写し	
○	○	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項①②	更新時と同じ物を追加

【申請手数料】

- ・ 指定の申請 10,000円

【指定更新に必要な書類】

法人	個人	申請に必要な書類	備考
○	○	上段にある【新規申請】に必要な書類一式	
○	○	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項①②	
○	○	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項③	
○	○	指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項④	

【更新申請手数料】

- ・ 指定更新の申請 10,000円

【変更に必要な書類】

法人	個人	変更等に必要な書類	備考
○	○	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書	
○	○	指定給水装置工事事業者廃止・休止届出書	

【申請場所】

高山村役場 建設課 上下水道係
TEL 0279-63-2111(内51)
FAX 0279-63-2768